

詳しいことや、そのほかの相談は市ホームページをご覧ください。



| 名称 | 日・曜日 | 時間 | 相談会場 | 相談員・申込方法など | 問い合わせ |
|--------------------|-------------------------------|----------------------------|--|---|---|
| 生活困窮の相談 | 月～金曜日 ※祝日を除く | 8:30～17:15 | 生活支援センター (市役所本館2階) | 生活に困っている人が自立した生活を送るための相談に対応します。生活、就労、家計相談など ☎相談支援員 | 生活支援センター ☎(082)420-0410 |
| 相続・遺言に関する相談会 | 2月4日(日) | 10:00～16:00 | 【面談・相談】 広島司法書士会 総合相談センター 【電話相談】 ☎(082)511-7196 | 相続・遺言に関する相談会 ☎司法書士 ☎電話 | 広島司法書士会 ☎(082)221-5345 |
| 法律相談 | 11日・18日・25日、2月1日 (いずれも木曜日) | 13:00～16:00 ※相談時間は30分以内 | 市民生活課 | ☎弁護士 定12人/日(抽選) ☎当日受付(8:30～9:00)に電話またはファックス、窓口) ※相談は原則年度内1回限り | 市民生活課 ☎(082)420-0922 ☎(082)426-3124 ※ファックスで申し込む場合、必ず電話番号やファックス番号を明記してください。 |
| 登記・法律相談(相続・成年後見など) | 10日(水)・17日(水) | 10:00～12:00 ※相談時間は30分以内 | | ☎司法書士 定8人/日(先着) ☎当日受付(8:30～9:30)に電話またはファックス、窓口) | |
| 消費生活相談 | 月～金曜日 ※祝日を除く | 9:00～12:00 13:00～17:00 | 消費生活センター (市役所北館1階窓口) | 消費者と事業者間の契約トラブルに関する相談 ☎消費生活相談員 | 消費生活センター ☎(082)421-7189 ※受付は16:30まで |
| お昼の消費生活相談 | 月～金曜日 ※祝日を除く | 11:00～13:00 | — | 消費生活センター受付時間外の相談窓口 ☎国民生活センター職員など | 国民生活センター ☎(03)3446-0999 |
| 休日の消費生活相談 | 土日祝日 | 10:00～16:00 | — | — | 消費者ホットライン ☎188 |
| 心配ごと相談・行政相談 | 西条会場 9日(火) | 13:00～16:00 | 市役所本館2階201会議室 | 心配ごと相談 ☎心配ごと相談員 (民生委員・児童委員) | 行政相談 中国四国管区 行政評価局 ☎(082)228-6173 |
| | 八本松会場 10日(水) | 13:00～16:00 | 八本松地域センター | | |
| | 志和会場 18日(木) | 13:00～16:00 | 志和出張所 | | |
| | 高屋会場 22日(月) | 13:00～16:00 | 高屋西地域センター | | |
| | 黒瀬会場 9日(火) | 9:00～12:00 | 黒瀬支所南庁舎5階第3会議室 | | |
| | 福富会場 10日(水) | 13:00～16:00 | 福富保健福祉センター | | |
| | 豊栄会場 16日(火) | 13:00～16:00 | 豊栄保健福祉センター | | |
| 特設人権相談 | 河内会場 25日(木) | 13:00～16:00 | 河内保健福祉センター | ☎人権擁護委員 | 東広島竹原人権擁護委員協議会 ☎(082)423-7752 |
| | 安芸津会場 19日(金) | 13:00～16:00 | 安芸津文化福祉センター | | |
| | 志和会場 18日(木) | 13:00～16:00 | 志和出張所 | | |
| | 黒瀬会場 9日(火) | 9:00～12:00 | 黒瀬支所南庁舎5階第3会議室 | | |
| 常設人権相談 | 福富会場 10日(水) | 13:00～16:00 | 福富保健福祉センター | ☎(082)423-7707 | 広島法務局東広島支局 ☎(082)423-7707 |
| | 安芸津会場 19日(金) | 13:00～16:00 | 安芸津文化福祉センター | | |
| ひがし広島法律相談センター | 毎週水曜日 (変更になる場合あり) | 13:00～16:00 | 市民文化センター 研修室3 (サンスクエア2階) | ☎広島弁護士会 ☎有料 ☎電話(休業日を除く9:30～16:00) | ひがし広島法律相談センター ☎(082)421-0021 |
| 公正証書による遺言・契約書等の作成 | 月～金曜日 ※祝日を除く | 8:30～12:00 13:00～17:15 | 東広島公証役場 (サンスクエア4階) | ☎公証人 ☎電話 | 東広島公証役場 ☎(082)422-3733 |

教えて！消費生活 消費生活センター ☎(082)421-7189

断っているのにしつこい勧誘電話 法律違反です

(独)国民生活センターの相談事例を紹介します

【相談】毎日のように「何にでも効く」という健康食品の勧誘電話がかかってくる。あまりにしつこいので購入を承諾してしまった。届いたサプリを飲んでみたが効果もないし、金額も約11万円と高額だ。解約したい。
・お得な電気料金のプランがあると電話がかかってくる。現在の契約業者や家族構成を聞かれるが、それには答えず「必要ない」と言っているのに何度も電話がある。電話が来ないようにしてほしい。

【アドバイス】はっきり断っているのに、事業者が再度勧誘の電話をすることは、法律で禁止されています。しつこい事業者には、法律違反であることを伝えきっぱりと断りましょう。断る際は、事業者名・連絡先などを聞いた上で「いいません」「興味ありません」などと、はっきりとした言葉で意思を伝えましょう。迷惑電話対策機能が付いた電話や留守電機能を活用して、知らない人からの電話にはすぐに出ないことも対策として有効です。

☑都合により日程を変更することがありますので、お問い合わせください。

| 名称 | 日・曜日 | 時間 | 相談会場 | 相談員・申込方法など | 問い合わせ |
|-------------------------------------|--------------------------------|----------------------------|---|--|---|
| 県民相談 | 月～金曜日 ※祝日を除く | 9:00～17:00 | 広島県生活センター (県庁農林庁舎1階) | 離婚、相続、近隣トラブル、交通事故などに関する相談 ☎県民相談員 | 県民相談窓口 ☎(082)223-8811 |
| 家庭児童相談 児童虐待相談 DV相談 | 月～金曜日 ※祝日を除く | 8:30～17:15 | こども家庭課 | ☎家庭相談員兼母子・父子自立支援員・女性相談員 | こども家庭課 ☎(082)420-0407 |
| | 上記以外 | — | — | — | 市役所当直室 ☎(082)422-2111 |
| 家庭児童相談 | 水曜日 ※祝日を除く | 10:00～17:00 | 子育て・障害 総合支援センター はあとふる (市民文化センター) | ☎家庭相談員兼母子・父子自立支援員 | はあとふる ☎(082)493-6072 |
| 障害者・障害児相談 | 月～土曜日 ※祝日を除く | 8:30～17:15 | 子育て・障害 総合支援センター はあとふる (市民文化センター) | ☎相談支援コーディネーター | はあとふる ☎(082)493-6073 |
| | 月～金曜日 ※祝日を除く | 8:30～17:15 | 障害福祉課 | ☎障害福祉課職員 | 障害福祉課 ☎(082)420-0180 |
| 障害者虐待相談 | 上記以外(障害者虐待通報のみ) | — | — | — | 市役所当直室 ☎(082)422-2111 |
| | — | — | — | — | — |
| こころの相談室 | 月・火・木・金曜日 | 9:00～16:00 | 医療保健課 | 個別相談 ☎精神保健相談員 ☎電話 | 医療保健課 ☎(082)420-0936 |
| 精神科医による 精神保健相談 | 19日(金) | 13:30～15:30 | 広島県西部東保健所 2階保健相談室 | 個別相談 ☎精神科医 ☎電話 | 県西部東保健所保健課 ☎(082)422-6911(代) |
| 自殺予防電話相談 | 年中無休 | 24時間 | — | — | 広島いのちの電話 ☎(082)221-4343 よりそいホットライン ☎0120-279-338 |
| 広島地域若者 サポート ステーション 「若者交流館」 | 9日・16日 23日・30日 (いずれも火曜日) | 13:00～17:00 | 市民文化センター 研修室 | 就職にあと一歩が踏み出せない人、人間関係が苦手で辞めてしまった人などの相談 ☎自己理解、自己表現、コミュニケーション演習、応募書類作成や面接練習など ☎15～49歳(保護者の相談も可) ☎要予約 | 広島地域若者 サポートステーション 「若者交流館」 ☎(082)511-2029 |
| 働く女性の相談室 | 20日(土) | 13:30～14:30 14:30～15:30 | 市民文化センター | 仕事上の悩み(セクハラ、パワハラ、家庭との両立)や、働きたい女性の相談 ☎13日(土) ☎電話または窓口 | エスポワール/ 男女共同参画推進室 ☎☎(082)424-3833 |
| ボランティア相談窓口 | 第2・4 水・土曜日 ※祝日を除く | 13:00～16:00 | 市民文化センター ボランティア活動 支援センター | ☎ボランティアコーディネーター | ボランティア 活動支援センター ☎(082)424-9590 |
| | 火・木曜日 ※祝日を除く | 13:00～16:00 | 生涯学習課 | ☎生涯学習相談員 | 生涯学習課 ☎(082)420-0979 |
| 不登校サポート 「親の会」 | 第3水曜日 ※祝日を除く | 13:30～15:00 | 西条フレンドスペース (市民文化センター) | ☎電話 | 西条フレンドスペース ☎(082)421-8494 |
| 児童青少年相談 | 教育相談 | 水・木・土・日曜日 ※祝日を除く | 10:30～12:00 13:00～16:30 | ☎教育相談員 | 児童青少年総合相談室 ☎(082)422-3749 |
| | カウンセラー相談 | 火・金曜日 ※祝日を除く | 13:00～16:00 | 児童青少年センター内 児童青少年総合相談室 (市民文化センター) ☎臨床心理士 ☎電話または窓口 (開館日の10:30～16:30) | |
| | 子育て相談 | 火・木・日曜日 ※祝日を除く | 10:30～12:00 13:00～16:30 | ☎児童厚生員 | |

Free of Charge 外国人相談窓口・Information and Consultations・Salão de Comunicação・外国人咨询窗口・Dịch vụ tư vấn

| | 言語 | 曜日 | 時間 | 場所 | 問い合わせ |
|--|-------------------------------------|--|---------------------------|--|---|
| Daily Life Consultations Consultas Diversas 生活咨询 Tư vấn cuộc sống 生活相談 | English 英語 | Mondays, Tuesdays, Wednesdays, Thursdays, Fridays【月～金】 | 9:00～17:00 | 市民文化センター コミュニケーションコーナー | Communication Corner Salão de comunicação コミュニケーションコーナー ☎(082)423-1922 |
| | | Saturdays【土】 | 9:00～13:00 | | |
| | | Sundays【日】 | 13:00～17:00 | | |
| | Português ポルトガル語 | Quartas, Sábados【水、土】 | 9:00～13:00 | | |
| | 中文 中国語 | 星期一、二、日【月、火、日】 星期六【土】 | 9:00～13:00 13:00～17:00 | | |
| Tiếng Việt ベトナム語 | Thứ Năm【木】 Chủ Nhật【日】 | 9:00～13:00 13:00～17:00 | | (公財)東広島市教育文化 振興事業団 ☎(082)424-3811 ☎https://www.hhfce.org/ wp/corner/ | |
| Legal Consultations Consulta Jurídica 法律咨询 Tư vấn pháp luật 法律相談 | 日 時 | 内容 | 場所 | | |
| | 13日(土) ①13:00～②14:00～ ③15:00～ | ☎弁護士 英語・ポルトガル語・中国語の通訳あり ☎1週間前までに予約が必要 | 市民文化 センター 研修室 | | |